

議会議案第5号

核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを
求める意見書の提出について

核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求めること
に関し、次のとおり意見書を提出する。

平成29年9月26日提出

提出者	鎌倉市議会議員	くりはらえりこ
同	同	上 長 嶋 竜 弘
同	同	上 西 岡 幸 子
同	同	上 高 野 洋 一
同	同	上 保 坂 令 子
賛成者	同	上 竹 田 ゆかり
同	同	上 飯 野 眞 毅
同	同	上 中 村 聡一郎

核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書

平成29年7月7日の国連会議において、核兵器の使用だけでなく、持つことも、配備することも禁止した核兵器禁止条約が、国連加盟国の6割を超える122カ国の賛成で採択された。長年、被爆者やNGOが連帯して積み重ねてきた努力が形になったものであり、核兵器の非人道性を中軸に据えるという被爆者の思いを基本精神に刻んだ条約の採択に、広島市長、長崎市長も歓迎の声を上げた。

今も世界には、1万5000発近くの核兵器がある。核兵器をめぐる国際情勢は緊張感を増しており、遠くない未来に核兵器が使われるのではないかという強い不安が広がっている。核兵器を持つ国々は現状、核兵器禁止条約に反対しており、核兵器のない世界にたどり着く道筋はまだ見えていないが、この条約をいかに生かし、歩みを進めることができるかが、核兵器のない世界に向け、各国に問われている。

核兵器禁止条約は、第1条で核兵器の「開発、生産、製造、取得、貯蔵、移転、受領、使用、核爆発実験」などを禁止し、核兵器を違法化するとともに、第4条で「自国の核兵器を廃棄した国のための措置」を明記し、核保有国に参加の道を開いている。核兵器を法的に禁止するとともに、核兵器全面廃絶につながる大きな意義を持つ内容となっている。

政府は、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言している。条約加盟国を広げて核兵器の禁止を全地球的規模で確立するには、市民社会が連帯して声を上げる必要があることから、鎌倉市議会は全国に先駆けて平和都市宣言をした自治体の一員として、日本政府に対し、唯一の戦争被爆国であることを踏まえ核兵器禁止条約に積極的な役割を果たすことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

鎌 倉 市 議 会